

香取市教育委員会会議録

令和8年3月定例会議

- | | | | |
|---|-----------|---|-----------------------|
| 1 | 期 日 | 令和8年3月26日(木) | 開会 午後2時
閉会 午後3時19分 |
| 2 | 場 所 | 香取市役所5階504会議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 堀越 洋
教育長職務代理者 伊藤 博和
教育委員 芦田 優子
教育委員 鳥次 由紀子
教育委員 増田 進一 | |
| 4 | 傍聴者 | なし | |
| 5 | 出席職員 | 教育次長 本宮 茂幸
教育総務課長 石橋 敏幸
学校教育課長 高橋 進
生涯学習課長 福代 宏
生涯学習課副参事 菅生 和代
香取市学校給食センター所長 林 千鶴
教育総務課教育総務班長 大八木 奈津子 | |
| 6 | 開会宣言 | 堀越 教育長 | |
| 7 | 会議録署名人の指名 | 伊藤 委員 芦田 委員 | |
| 8 | 前回会議録の承認 | 令和8年3月臨時会議録を承認 | |

9 教育長報告

お手元に配付しました公務報告、公務報告抜粋を元にご説明させていただきます。

2月27日 香取市民レガッタ実行委員会

実行委員会で決定された令和8年度開催要項については、後ほど生涯学習課より説明申しあげます。

2月24日～3月19日 令和8年3月香取市議会定例会

教育委員会に対する質問に対して、教育長、教育次長及び担当課長が答弁と説明を行いました。

3月4日、5日 一般質問

吹奏楽部の地域移行（地域展開）や、外国人子女の在籍や学校生活への状況についての質問がありました。

3月10日 予算審査特別委員会

学校統合、部活動の地域移行（地域展開）の推進体制、中学校の屋内運動場及び市民体育館の空調整備、就学援助、給食費無償化の財源など、多岐にわたる質疑が行われました。

3月7日 山田中学校卒業式

3月18日 佐原小学校卒業式

3月19日 栗源小学校卒業式

それぞれの学校において、卒業生は大変立派な態度で式に臨み、これまで支えてくださった方々への感謝の気持ちが伝わる、心温まる式となりました。

各校とも、校長式辞のなかで、コロナ禍において制限あった中でも子どもたちは充実した学校生活を送ってきたことが述べられておりました。教育委員の皆さんにも、各校で告辞を行っていただきありがとうございました。

3月22日 伊能忠敬記念館来館200万人達成記念セレモニー

当日は、記念すべき来館者に対し、市長から祝意と記念品の贈呈が行われ、来館者の方に大変喜んでいただけました。

10 議決事項

議案第1号

香取市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

教育長

議案第1号「香取市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長	<p>議案第1号「香取市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の4ページ及び議案第1号参考資料をご覧ください。 これまで、香取市教育委員会公告式規則につきましては、その公布について香取市公告式条例と同様の方法、すなわち香取市役所前などの掲示場での書面掲示により、規則の公布を行ってまいりました。 この度、香取市公告式条例の一部改正に合わせ、香取市教育委員会公告式規則につきましても、従来の書面掲示の方法に加え、インターネットでの閲覧を可能とするため、当該規則に市ホームページへの掲載を行う条文を追加する改正を行うものです。 ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第1号について質疑に入ります。 質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
教育長	<p>議案第1号「香取市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。</p>
委員・審議	<p>全員賛成</p>
教育長	<p>全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。</p>
議案第2号	香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
議案第3号	香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について
教育長	<p>議案第2号と議案第3号については、学校給食費無償化に関する関連案件ですので、提案理由説明と質疑を一括して行いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議なしの声がありましたので、事務局から提案理由説明をお願いいたします。</p>
給食センター長	<p>議案第2号「香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の5ページから6ページをご覧ください。 令和8年度に国が新たに創設する、給食費の負担を軽減するための交付金により、小学校に在籍する児童の給食費相当額（全国平均の月額上限）が支援されることを受け、市独自に中学生の給食費も無償化することとしています。中学生の給食費無償化のうち、香取市特別支援教育就学奨励費の交付を受ける生徒は別途、公費（国補助金）の対象であることから、本規則において減免の対象外とする旨を明記する改正を行うものです。</p>

給食センター長	<p>続いて、議案第3号「香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明します。</p> <p>議案書7ページから11ページをご覧ください。前年に引き続き保護者の負担を軽減するため、令和8年度においても給食費無償化することを踏まえ規則を設置するものです。改正の内容としましては、市内小中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化にすることで、これまで対象外としていた市外からの通学者についても無償化の対象に致します。また、様式については、保護者の届出を簡潔にするため、児童手当にかかる学校給食費の徴収に関する申出欄を削除し、過年度の給食費に滞納がある保護者は別途継承することといたします。また、アレルギー等で牛乳を停止する者について、保護者の意思確認を行ったうえで、食材の発注、給食費の管理を適正に行うため、牛乳の喫食にかかる届出書を追加するものです。</p>
教育長	<p>ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第2号と第3号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。</p>
委員	ありません。
教育長	<p>質疑がないようですので、まず、議案第2号「香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、採決致したいと思います。賛成の方は挙手を願います。</p>
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。
教育長	<p>続きまして、議案第3号「香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」、採決致したいと思います。賛成の方は挙手を願います。</p>
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。
議案第4号	香取市市外通学児童生徒学校給食費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について
教育長	<p>議案第4号「香取市市外通学児童生徒学校給食費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>議案第4号「香取市市外通学児童生徒学校給食費交付規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p>

学校教育課長 現在、令和7年度において市内の公立小中学校の給食費は無償化されています。しかし、香取市内に住所がありながら市外の公立小中学校や特別支援学校に通学している児童生徒については、給食費無償化の対象外となっています。このため、市内の児童生徒と同様の水準での給食費無償化を実現するために、令和5年度の給食費支払い分から毎年補助を実施しております。
今回の交付規則改正は、令和7年度の給食費無償化の対象者と同じ水準で、市外の学校に通学している児童生徒を補助することを目的としております。具体的には、対象学年の拡大や給食費補助の上限額を変更する内容となっています。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第4号につきまして質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員・質問 市内在住で通学している市外の学校が私立学校を除く公立学校とは、具体的にどういった学校になりますか。

学校教育課長 指定区域外です。様々な都合で、三町などに通学しています。

委員・質問 何人くらいでしょうか。

学校教育課長 数人です。

教育長 他に質問がないようでしたら、議案第4号「香取市市外通学児童生徒学校給食費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

議案第5号 香取市特別支援教育学校給食費補助金交付要綱の制定について

教育長 議案第5号「香取市特別支援教育学校給食費補助金交付要綱の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第5号「香取市特別支援教育学校給食補助金交付要綱の制定について」ご説明させていただきます。

香取市立小中学校の学校給食費無償化事業の対象者と香取市特別支援教育就学奨励費補助金交付対象者の負担の均衡を図るため、香取市特別支援教育学校給食費補助金交付要綱を制定するものです。

ご審議の程よろしくをお願いいたします。

教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第5号について質疑に入ります。 質問等ございませんでしょうか。
委員	ありません。
教育長	議案第5号「香取市特別支援教育学校給食費補助金交付要綱の制定について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 香取市就学援助費支給要綱の制定について

教育長	議案第6号「香取市就学援助費支給要綱の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
学校教育課長	議案第6号「香取市就学援助費支給要綱の制定について」ご説明させていただきます。 現在、香取市では、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒又は入学予定者の保護者に対し、当該児童生徒等の就学に要する経費の一部として、就学援助費を支給しています。 就学援助の認定審査にあたり提出が必要な課税資料等について、保護者の同意により公簿等にて確認できるようにするため、要綱を制定することとし税務課から資料の提供を受けられるようにするものです。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第6号について質疑に入ります。 質問等ございませんでしょうか。
委員	ありません。
教育長	議案第6号「香取市就学援助費支給要綱の制定について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。

議案第7号

伊能忠敬記念館魅力向上検討委員会設置要綱の制定について

教育長 議案第7号「伊能忠敬記念館魅力向上検討委員会設置要綱の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第7号「伊能忠敬記念館魅力向上検討委員会設置要綱の制定について」ご説明させていただきます。

議案書37ページから39ページをご覧ください。伊能忠敬記念館は開館から28年が経過しますが、施設の老朽化が進む中、展示施設やレイアウトも開館当初のままとなっております。また、博物館としては狭く、校外学習、各種講座等催しの際に会議室や研修室がないのが課題となっております。そのような中、本館展示室のリニューアルの他、旧宅敷地内にある分館（旧記念館）の利活用や旧宅の見学環境の向上を含めた観光の新たな拠点施設としての記念館のさらなる魅力向上を目指したリニューアル構想などを検討する目的で、魅力向上検討委員会を設置したく、新たに要綱を制定するものです。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第7号について質疑に入ります。
質問等ございませんでしょうか。

委員 ありません。

教育長 議案第7号「伊能忠敬記念館魅力向上検討委員会設置要綱の制定について」、採決します。
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

議案第8号

香取市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する告示の制定について

教育長 議案第8号「香取市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する告示の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第8号「香取市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する告示の制定について」ご説明させていただきます。

令和8年度から、国が新たに創設する「市町村給食費負担軽減交付金」により、小学校の学校給食費については、特別支援教育就学奨励費補助金の対象外となることから、要綱の一部を改正するものです。
併せて、学校給食費に係る特別支援教育就学奨励費補助金の交付手続きの効率化を図るため、事務委任規定を追加してよいか伺います。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第8号について質疑に入ります。
質問等ございませんでしょうか。

委員 ありません。

教育長 議案第8号「香取市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する告示の制定について」、採決します。
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決しました。

議案第9号 香取市教育委員会管理職員等の任免について

教育長 議案第9号「香取市教育委員会管理職員等の任免について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第9号「香取市教育委員会管理職員等の任免について」ご説明いたします。

本日配付させていただきました、資料をご覧いただきたいと思えます。
本件は、令和8年4月1日付け異動に係る香取市教育委員会の管理職員と教育委員会所管施設の長の任免について同意を求めるものでございます。
別紙に記載の職員が該当いたします。
はじめに、教育委員会事務局から市長部局への異動です。
4月1日付けでの出向が2名となります。

2番目は、市長部局から教育委員会事務局への異動です。
4月1日付けでの異動が1名となります。

3番目は、教育委員会事務局の内部異動です。
4月1日付けでの異動が2名となります。

続いて裏面です。4番目は、教育委員会所管施設の長の異動です。
上から順に4月1日付けでの市長部局への出向が2名、教育委員会事務局への異動が1名、教育委員会事務局の内部異動が2名の計5名となります。
説明は以上でございます。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第9号について質疑に入ります。
質問等ございますでしょうか。

委員 ありません。

委員・質疑	スポーツ推進委員は41名は再任とのことですが、一番長い方は何年くらい続けているのでしょうか。
生涯学習課副参事	市民表彰の対象になるほどの、合併前から行っていただいている方が多数いらっしゃいます。
委員・質疑	年齢が一番上の方は何歳くらいでしょうか。
生涯学習課副参事	60歳を過ぎていたり、それに近い方もいます。再任の方が多いということで、年齢は上に上がってしまうのですが、2年前の前の改選からだいぶ若い方にも入ってもらい、部会制になってそれぞれの活動を若い方を中心に積極的に行ってもらっています。
教育長	そのほか、質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	それでは、議案第10号「香取市スポーツ推進委員の委嘱について」採決します。 48名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおり可決しました。

議案第11号 香取市水上スポーツ指導員の委嘱について

教育長	議案第11号「香取市水上スポーツ指導員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
生涯学習課副参事	議案第11号「香取市水上スポーツ指導員の委嘱について」ご説明させていただきます。 議案書51ページ、52ページをご覧ください。 香取市水上スポーツ指導員は、水上スポーツの振興及び市民の体力向上を図るため設置されております。 本件は委員の任期が満了することに伴いまして、15名の方に委嘱するものです。再任の方が14名、新任の方が1名となります。 なお、任期につきましては、令和8年4月1日から、令和10年3月31日までとなります。 ご審議程、宜しくをお願いいたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第12号について質疑に入ります。
こちらの内容につきましては、提案理由にもありましたように、総合教育
会議でご説明したところです。
質問等ございますでしょうか。

委員 ありません。

教育長 議案第12号「香取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置
実施計画の策定について」、採決します。
賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議案第13号 香取市子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定について

教育長 議案第13号「香取市子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定につい
て」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第13号「香取市子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定につい
て」ご説明いたします。

別添の資料をご覧ください。
香取市子どもの読書活動推進計画につきましては、子どもが自主的な読書
活動を行える環境を整えるための施策を推進するための5か年の計画です
が、今年度で現在の第三次計画の計画期間が終了することから、第四次の
計画を策定するものでございます。
概要につきましては、GIGAスクール構想などICT環境の整備やDX
化の進展など、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化や佐原中央図書館
が「みんなの賑わい交流拠点コンパス」に移転し、デジタル化の進展など
民間活力を導入した新たなサービスの提供体制が構築されたことによる図
書館サービスの拡充を含んだ内容となっております。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第13号について質疑に入ります。
質問等ございますでしょうか。

委員・質疑 計画書3ページにあるセカンドブック事業について教えていただきたいで
す。
また、16ページに記載の「子どもが主体となって実施する活動や協働的な
活動の推進」の具体的な取組について説明をお願いしたいです。

生涯学習課長 セカンドブック事業は、子どもたち向けのいろいろな本の紹介などを包括
している事業のひとつとして記載させていただいております。
子どもが主体となって実施する活動ですが、子どもたちに実際に簡単な本
を作成するという体験をしてもらったり、高学年になると本を紹介する
ブックリストを自分たちで考え、作成し、展示するというような機会を設
けるということを具体的な取組として実施しております。

- 委員・質疑 9ページにある、図書館の団体貸出サービスとはどのような仕組みなのでしょうか。
- 生涯学習課長 団体貸出は複数の本を一度に貸し出すという図書館同士の連携や学校側から一括して借りたいというものも含めており、団体に対しては長く一定の期間を取り、何十冊を貸すサービスもしております。
- 委員・質疑 団体というのは、主に小学校や中学校でしょうか。
- 生涯学習課長 小学校、中学校、近隣の図書施設すべてを包括しています。
- 委員・質疑 学校以外ですと、放課後児童クラブなどもですか。
- 生涯学習課長 児童を扱う施設から申し出があった時には、ある程度の量を確保した中で貸出しをしております。
- 委員・質疑 同じ本を何十冊もではなくて、いろいろな種類のものを貸し出しているのでしょうか。
- 生涯学習課長 リストを見てニーズにあうものを貸し出しています。
- 委員・質疑 同じものを20冊揃えたいというような場合も対応していただけるのでしょうか。
- 生涯学習課長 冊数に限りがありますので、香取市の図書館で同一のものを範囲内でお貸しすることはできますが、一般利用のことも配慮して一部は図書館に残さないといけませんので、その点を勘案したなかでお貸しさせていただいております。まずは相談いただいて、その中で希望に答えられるよう取り組ませていただいております。
- 委員・意見 図書に関連してですが、以前、浦安市の図書館を視察した後に読書通帳の話をしていましたが、香取市の図書館にもあるとのこと、実際に小見川図書館で作っていただきました。あると非常に読む気になるといえるか、今年は何冊読もうという意欲が湧いてきて、非常に良いです。
- 委員・質疑 セカンドブック事業という言葉は図書の関係の人ならばすぐにわかるというような、スタンダードな言葉なのでしょうか。
- 生涯学習課長 ご指摘いただいているように、一般の方が読んだ時には分かりづらいところもあるので、用語のところを一般の方にも分かりやすく示すという視点は確かに大事かと思えます。用語の意味などを説明できるようなところを検討したいと思います。
- 委員・意見 このままであっても、注釈をつけたりしていただけると分かりやすいかと思えます。

- 委員・質疑 市内小中学校へのアンケートは、学校の司書さんや図書室を管理している方たちが回答を出してくださったのでしょうか。そこは問わずに学校からの回答ということでしょうか。
- 生涯学習課長 学校を通じてということだけで、具体的などころまでは分かりかねます。
- 委員・質疑 アンケートへの設問に対して「知らない」が多いですが、このような事業があることを学校に対してあらかじめ説明はしているのでしょうか。
- 生涯学習課長 学校に対して、希望する図書の一括の貸出しについては毎年ご案内させていただいております。
- 委員・質疑 ふるさと香取応援寄附金「子どもたちを元気にする！図書館プロジェクト」学校図書室連携事業に対して、知らないという方が圧倒的に多いのですが、こちらの紹介はしていなかったのですか。
- 生涯学習課長 学校の先生・校長先生が集まった校長会で、毎年、この事業については説明させていただいてはいるのですが、何がこのプロジェクトにあたるのかと、名称と行っていることが結び付かず、分かりづらいところです。
- 委員・質疑 こちらは実際にはどのような事業なのでしょうか。
- 生涯学習課長 概ね1,000冊程度の寄付金をいただき、その目的というものが児童生徒に対して図書を提供していただきたいというものでしたので、それを学校側に案内しております。
- 委員・質疑 学校側が寄附金でこういった本が欲しいと伝えると学校図書室の方へいただけるということですか。
- 生涯学習課長 香取市の図書館所蔵ですが、いつでも貸出しできますので、学校へお運びします。返却まで市の図書館で行います。
- 委員・質疑 子どもが小さい頃ですが、学校の図書室で本を借りようとしたところ、なかなか希望の本がなく、司書の方に話したところ、さっそく手配してくれたことがありました。生徒からの申出に対して図書の先生方は働きかけてくれたのですか。
- 生涯学習課長 それも含め、寄附金で買った1,000冊に限らず、事業にとらわれず、学校・司書の方から相談を受けたら対応するようなサービス体制を取っています。
- 委員・意見 「事業を知っているが、利用したことがない」と「知らない」が多数なのは非常にもったいないと思います。図書に興味のある児童生徒も多いと思うので、学校の図書祭りがあつたり、学校の中で紹介しあつたりすることで人気が出るシリーズや本も出てくるかと思しますので、こういったプロジェクトは校長会で発信したとしても、必ず周知してもらいたい旨を伝え、より浸透してもらえると良いかと思ひます。

教育長 そのほかに質疑がございませんようですので、採決に入らせていただきます。
議案第13号「香取市子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定について」、採決します。先程ご指摘いただいた部分に関しては、再度検討しまして、計画を修正するというところでよろしいでしょうか。
賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め議案第13号は可決いたしました。

11 報告事項

報告第1号 令和7年度学校評議員会及び学校運営協議会の記録について

教育長 続いて、報告に入ります。
報告第1号「令和7年度学校評議員会及び学校運営協議会の記録について」、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 報告第1号「令和7年度学校評議員会及び学校運営協議会の記録について」ご報告します。

別冊資料をご覧ください。会議では児童生徒、保護者、職員等への学校評価アンケートの結果とその考察をもとに、委員の皆様それぞれの立場から、学校の取組についてのご意見や今後への助言をいただきました。会議の中で主に取り上げられた話題や意見につきましては種類別に表にまとめてございます。
多くの学校で話題にのぼった「授業の様子、学習面全般」については、「こどもの様子が非常に落ち着いている」「ICT活用など、指導上の工夫が見られる」との意見が多く見られました。

令和8年度からは、新規で4つの学校が学校運営協議会に移行し、市内すべての小中学校が学校運営協議会制度を導入します。皆様からいただいた貴重な意見をもとに、今後ますます地域と連携して取り組むことで、より良い学校運営を行えるよう、教育委員会としても支援してまいります。詳細については、お手元の資料をご覧ください。

教育長 ただいまの報告につきまして、質問等ございませんか。

委員・質問 資料の61ページで、「保健体育の授業が男女共修で男子の運動量は確保できるのか？男子にとって物足りないのではと感じる」と記載があります。中学校は男女別の運動量になるような内容なのでしょうか。

学校教育課長 運動の特性によって男女別々になったり、一緒にできないこともあるので分けているところでもあります。
以前は分かっていたのですけれども、人数が少なくなってきた、一緒にやらざるを得ない学校ですとか、男女でやることで意義があるという考え方で、あえて計画的に男女一緒に行うとか、そういったことで学校によって特色がある状況です。

教育長 そのほかにご質問等ございますでしょうか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第1号は終わります。
ご覧になりまして、ご質問等ございましたら別途ご連絡いただければと思います。

報告第2号 令和8年度香取市学校教育指導の重点等について

教育長 報告第2号「令和8年度香取市学校教育指導の重点等について」、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 報告第2号「令和8年度香取市学校教育指導の重点等について」ご報告します。

こちらの内容は2月25日の香取市校長会で各学校長に提案し、ご意見を伺う機会を設けました。それを経ての報告となります。

次年度について、細かな表現等の変更はございますが、大きな追加・変更はございません。

学校教育課としましては、引き続き児童生徒の「学力向上」を最重要の課題として捉え、課題解決に向けて取り組んでまいります。ご案内のとおり、令和5年度からは、指導力に優れた教員による「学力向上推進委員会」を編成し、学力向上に向けた具体的手立てについて協議・検討を継続的に重ねてまいりました。今年度は資料6ページにもありますとおり「60秒視写」「30秒音読」など読む力の育成につながる具体的な取組を紹介し、各校での実践状況や成果について共有したことで、市内全体で学力向上に向けた意識の高まりが見られているところです。

この資料に合わせまして、「学校教育課の重点取組」、「学力向上リーフレット」、保護者向けリーフレット「令和8年度香取市の学校教育の指導方針について」もあわせてご報告いたします。

教育長 ただいまの説明について、質問等ございますでしょうか。

委員・質疑 「視写」とはどういったことになりますか。

学校教育課長 「視写」というのは、お手本があってそのまま書き写すことです。

委員・質疑 「視写シート」とはどのようなものですか。

学校教育課長 専用のシートがあって、短い時間で決められたものを書き写します。

委員・質疑 ノートと違って、シートにはどういった特性があるのでしょうか。

学校教育課長 ノートでも良いのですが、シートで行うことでコンパクトに閉じたり、見開きができるということで、専用のシートを用いています。

- 教育長 シートは今日は何文字書けたなどのカウントがしやすいです。
- 委員・質疑 やり方は文字数にまとめて書きましようとかですか。
- 学校教育課長 「視写」ですので、本当にそのまま写す、です。
同様の学習として、低学年でよく行っているのが教科書の視写です。教科書のページを書き写しましようという学習が一般的な活動のひとつになっております。
- 委員・意見 全国学力テストの結果の考察ですとか、市内児童生徒の実態を基に具体的な働きかけがよくわかり、このように書面で配布されると各学校で先生方も取り組みやすいのかと思います。
こういったものが、今後の子どもたちの学力向上に繋がると思いますのでとても良い取組だと思います。
- 委員・意見 リーフレットの「教科書を正確に理解する力」はまさに市町村教育委員会研究協議会でも香取の取組として報告させていただきましたが、こういったスタンダードな繰り返しというものを徹底してやっていくということが最終的に学力向上に繋がるのではないかということを協議会の場でも話をいただいたので、ぜひ香取市全体でも続けていただければと思います。
- 委員・質疑 前に戻って質問になりますが、第3号議案で「学校給食を受けようとする児童又は生徒が、アレルギー疾患等のやむを得ない理由により、飲用牛乳の提供を受けることができないときは」とありますが、実際に今、アレルギーで給食は食べられないのでいないという生徒はいるのでしょうか。
- 給食センター長 アレルギーにつきましては、学校教育課の方で行う調査がございまして、5月に実施しました内容では、アレルギーがあると回答された児童生徒は223人、そのうち特に対応の必要がない者が100人、その他は給食センターから配布しますアレルギー表示の詳しい献立表を保護者の方が確認しまして、各自で食べられないおかずがあるときは違う代替食をお持ちになるとか、一部を代替して持参している方はいます。ですが、アレルギーが原因で給食を全部止めているというお子さんは0人という状況です。
先ほどの牛乳の件ですが、牛乳を止めているお子さんは小中学校で9人います。牛乳だけ飲んでいる方は3人いらっしゃいますが、これはアレルギーのみではなく宗教的な理由というのもございます。
- 教育長 他にご質問等ありますでしょうか。
- 委員 ありません。
- 教育長 以上で報告第2号は終わります。

1 2 その他

教育長	委員の皆様から何かありますか。
委員	ありません。
教育長	事務局から何かありますか。
学校教育課長	令和7年度と令和8年度の児童生徒数、実学級数、教職員数について
教育総務課長	学校再編について
生涯学習課長	香取神宮文書の重要文化財指定について
生涯学習課 副参事	令和8年度第21回香取市民レガッタの開催について
教育総務課長	来月の予定について

1 3 閉会宣言

堀越 教育長